

# こんにちは 日本共産党県議団です



**小林伸陽**（上伊那郡）

総務企画警察委員会

大北森林組合事件で、県は国への返還金等11億5千万円を補正予算に計上。一方で用途解明は、組合専務の告白以外全く行わない異常さです。これでは公金横領そのものです。



**高村京子**（上田市・小県郡）

県民文化健康福祉委員会

県は、性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」を開設。相談電話や県下各地で相談、心のケア、医療、福祉支援の対応をします。相談電話026-235-7123（24時間対応）



**和田あき子**（長野市）

農政林務委員会

「アベノミクス」により、大企業は3年連続史上最高の利益。一方で実質賃金は5年連続マイナス。消費税増税再延期ではなく10%増税の中止の意見書案を提出しました。



**もうり栄子**（岡谷市・下諏訪町）

環境産業観光委員会（委員長）

諏訪市四賀のメガソーラー（大規模太陽光発電）計画は、敷地面積188haと広大。湿原や希少動植物などもあり、乱開発や住民トラブルを防ぐため、住民合意を条件にと求めました。



**びぜん光正**（塩尻市）

文教企業委員会

南海トラフ地震等により、最大被害時には避難活動拠点等県内812施設にも支障の可能性。徳島県のような活断層帯上での公共施設等建設を避ける指針が必要ではないでしょうか。



**両角友成**（松本市）

環境産業観光委員会

「農業政策の更なる充実を求める意見書案」の賛成討論。安倍政権の3年半、農業総産出額は減少、特にコメは3割減。追い打ちをかけるTPP。到底納得できません。



**ふじおか義英**（佐久市・北佐久郡）

県民文化健康福祉委員会

「真摯な恋愛」は処罰対象になるのか、県の説明は二転三転。処罰規定等を削除する修正案も提出し、全力を尽くしましたが、「子どもを性被害から守るための条例」が成立。



**山口のりひさ**（長野市）

危機管理建設委員会

自動車や家屋があるとそれだけで生活保護は受けられないという誤解の解決を要望。県は、周知徹底して、真に保護が必要な方が受給できるように取り組むと約束しました。

## 子どもを性被害から守るための条例

## 共産党県議団が 罰則規定削除の 修正案を提出

日本共産党県議団は、条例案に盛り込まれた人権教育や性教育の充実、県民運動の推進などは評価しながらも、罰則規定（18歳未満に対し威迫や欺き、困惑によって性行為などをした場合、2年以下の懲役か100万円以下の罰金とする）などを削除した修正案を提出しました。

（日本共産党の修正案は否決され、県の条例案が制定されました）

日本共産党県議団の修正案の提出説明は以下の通りです（要旨）

### 1、県民的な議論は始まったばかり

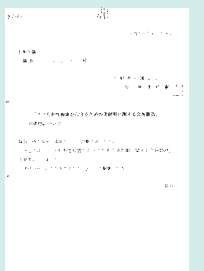
県民の世論調査でも、「条例による規制が必要」は14%にとどまる。県議会でも「保護者の一方的な告発で摘発されかねない」、「罰則で性被害は抑止できない」など指摘されてきた。当事者である青年にはほとんど周知されていないことも問題。

### 2、罰則規定が青少年の恋愛に介入し、えん罪を生む危険性

罰則規定により、性や恋愛というプライバシーの領域、内心に捜査機関が踏み込む恐れがある。物的な証拠に乏しくえん罪をうみやすい。

## 県弁護士会も修正を求める

長野県弁護士会は、この間3回にわたり条例に対し慎重な検討を求めてきましたが、6月には、処罰規定の削除を求める会長談話を発表しました。



（後列左から）ふじおか、びぜん、両角、山口、（前列左から）和田、高村、小林、もうり議員

日本共産党は、条例の厳正な運用、子どもたちが性の大切さやインターネットの危険性などを学び、自ら考え行動する力を身につけることができるよう取り組んでいきます

## 日本共産党県議会報告

No. 6

2016年7月

ご意見・ご要望をお寄せください。

発行／日本共産党長野県議団 〒380-8570 長野市南長野幅下 692-2 長野県議会日本共産党控室  
TEL 026-237-6266（直通） FAX 026-237-6322  
ホームページ <http://www.jcpnagano-kengi.jp/> E-mail [jcpngnkd@avis.ne.jp](mailto:jcpngnkd@avis.ne.jp)

## 大北森林組合 補助金不正受給問題

# 15億円はいまも究明されず

国への返還金見込額約11億5千万円を盛り込んだ一般会計補正予算案が6月県議会に提出され、共産党県議団以外の賛成多数で可決されました。県は、国から県を通して組合に支給された事業費の返還金約8億円と県の不適切な指導監督に基づく加算金約3億5千万円の支出を見込んでいます。

阿部知事は「丁寧に1件1件事案を精査した」と主張していますが、国から具体的な請求内容は示されておらず、見積もりの適否を判断できる根拠も議会に示されていません。

一般質問で阿部知事に対し「加算金と『大北ルール』などにより組合に請求できない分は、新規採用抑制や『しごと改革』等で残業代の縮減

など行いねん出すると説明するが、真相が不明確で職員の十分な納得が得られない責任転嫁だ」「赤字体質で補助金頼みの組合が本当に再生できているのか」と質し、改めて真相究明を求めました。

阿部知事は「県と組合との間で明らかにすべき点は十分解明できた」「返還金は県組織全体で対応していくべき」と、これ以上真相究明は必要ないとの考えです。

国庫補助金以外に森林税（2億円）も使われています。

予算案の採決に先立ち「依然として組合が受け取った補助金のほとんどが闇におかれたままだ」と反対討論を行いました。

## 子育て支援

### 保育士の処遇改善

全国各地で「保育園落ちた」が問題になっています。長野県は「待機児はいない」としていますが、実態は未満児保育がいっぱいであ入れず、やむなく育休の延長や退職せざるをえないなどの「隠れ待機児」が問題になっています。

保育士不足を解消するために、過酷な労働実態や低賃金など保育士の処遇を改善するよう求めました。

認定こども園の基準緩和について県は、無資格者でも保育できるようにする条例改正を提案しました。党県議団は、保育の質を下げるものであり本末転倒と指摘し反対しましたが、賛成多数で可決されました。

### 学校徴収金の軽減

給食や遠足・修学旅行、教科活動費などの学校徴収金は、県内中学校の場合、5万～15万円と市町村間で差があります。保護者負担軽減のための取り組みについて、市町村間で情報共有をはかるよう提案しました。

教育長は「今後情報共有する場を設けるとともに、保護者負担の軽減について働きかけを強めたい」と応じました。



## 消費税10%は中止を！

消費税増税について知事は、これまでも社会保障財源を理由に必要との立場でしたが、増税再延期を受けて「受け入れざるを得ない」と答弁。消費税増税の再延期は、アベノミクスと消費税増税路線の破たんを示すものであり国に中止を求めるべきとただしました。

党県議団は「消費税引き上げ中止を求める意見書」を提出（賛成少数で否決）しました。

## 自然エネルギー 現地調査



諏訪市四賀に計画されているメガソーラー建設予定地を調査。188haに31万枚の太陽光パネルを設置予定です。安全性や環境保全、水源への影響などが懸念されています。

地中熱利用に取り組む岡谷市内の事業所を視察



## 子ども・障がい者の医療費、産廃問題など市町村議会と力合わせて

（以下、2月定例会閉会～6月定例会までに県議会に提出されたもの）

### 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書（議会）

飯山市、高森町、原村、泰阜村、南相木村、小川村、川上村、諏訪市、喬木村、軽井沢町、佐久穂町、松川村、阿南町、佐久市



### 放射性物質を含む廃棄物処分場建設に反対・慎重な対応を求める意見書（議会）

南箕輪村、宮田村、辰野町、売木村、天龍村、阿智村、大鹿村、根羽村、下條村、泰阜村、高森町、平谷村

